

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】新長戸コミュニティセンター整備事業

金額：625,232千円

期間：令和元年度～令和6年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
令和元年度	委託料	2,979	
令和2年度	委託料	8,690	
令和3年度	委託料, 工事請負費, 用地取得	152,135	
令和4年度	委託料	6,734	
令和5年度	委託料, 工事請負費	177,909	
令和6年度	委託料, 工事請負費, 備品購入費	276,785	
合計		625,232	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は3,043千円、20年目は3,356千円、30年目は3,705千円、30年間のトータルでは96,703千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は8,908千円、20年目は9,842千円、30年目は10,873千円、30年間のトータルでは283,380千円と試算した。

「償還金等」は、

10年目は14,815千円、20年目は12,881千円、30年目は10,668千円、30年間のトータルでは515,526千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は26,766千円、20年目は26,079千円、30年目は25,246千円、向こう30年間のトータルでは895,609千円と試算した。

### (3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、経年等による老朽対応等により10年目までに体育館外壁塗装等で9,000千円、11年目から20年目の間に空調機やトイレの改修等で48,783千円、21年目から30年目の間に内装リフォーム等で47,593千円、30年間のトータルで105,376千円と試算した。

## 3. 事業の目的及び社会的便益等

### 【事業の目的】

旧長戸小の閉校に伴い、「公共施設再編の第2期行動計画」において検討した結果、老朽化や駐車場不足などの諸問題を抱えている長戸コミュニティセンターを旧長戸小敷地に移転し建替えることが良いと地域からの声があり、合意形成がなされた。

また、旧長戸小の除却後、災害等に避難所となる長戸コミュニティセンターは、現行のままでは受入に不足が生じることが長戸地区の避難訓練で実証されており、災害時の対応についても課題がある。

高齢化の進む長戸地区の現状から、福祉避難所としての役割を有する新たなコミュニティセンターの建設について、地域からの要望も高まっており、今後さらなる合意形成を図ったうえで、建設に着手する。